

1 これまでのリサイクル

私たちはこれまで、新聞・雑誌・段ボール等の処理を資源回収業者の手に委ねてきました。これは、知らず知らずの間に身についた「無資源国日本」という意識と、昔からの「物を大切にする」「捨てたらもったいない」という意識に合わせ、回収に回すことによりいくばくかの代金や品物と交換してもらえるとというメリットがあったからではないかと考えられます。

しかしながら、回収にお金を払わなければならないとなると、再資源化していたものの多くがすぐさま廃棄物になってしまいます。

廃棄物の増減は、生産活動や経済活動の影響を大きく受けると言われていますが、このように再生資源物の需給関係のバランスも重要な要素のひとつではないかと考えられます。



2 循環型社会の構築

私たちは、環境への負荷をできるだけ低減し、資源の有効活用や再利用を図り、古紙価格の動向などの現象面にとらわれることなく、再利用や再資源化の徹底した「循環型社会」をめざす必要があります。

そのためには、生産・流通・消費・再利用・廃棄等それぞれの過程において事業者・市民・行政がそれぞれの役割と責任を明確にしながら、豊かな自然環境や快適な生活空間を維持するという共通の目標を達成するため、持続可能な循環型社会の形成をめざした取組を積極的に推進していく必要があります。



3 いま 取組むべきこと



オフィスからはいろいろな紙ごみが発生します。新聞・雑誌・ちらし・パンフレット・段ボール箱・コピー用紙・封筒などです。

これまで「ごみ箱に捨てられていた紙」に注目してください。コピーに失敗した紙、余分に作成した会議資料、回覧済みのちらしやメモに使った紙などです。

これまで、大阪市の焼却工場で処理される事業系ごみには多くの資源化可能な紙類が含まれていたため、大阪市では平成25年10月1日から資源化可能な紙類の焼却工場への搬入を禁止し、事業者のリサイクルに向けた取組を促進しています。



ごみ箱に入ってしまったら...
もう大変!

紙ごみを有効に再生利用するためには、発生したらすぐ分別することが不可欠です。そのためには、個人用の分別ボックスやフロア分別ボックスを利用すると便利です。また、社員になぜこのような取組をするのか説明し、納得してもらうことが大事です。

紙ごみは出さないようにしましょう **発生抑制**

出された紙ごみは再生に回しましょう **古紙のリサイクル**

再生紙を利用しましょう **再生紙の利用促進**